

令和2年第4回加須市議会定例会提出議案の概要

招集日 令和2年11月25日(水)

1 提出議案件数

予算関係	7 件	
条例関係	9 件	
事件関係	10 件	計 26 件

2 個別議案の概要

第106号議案 令和2年度加須市一般会計補正予算(第8号)

(1) 今回補正予算額	800,985千円
(2) 補正後予算額	54,105,369千円

(3) 補正予算の主な内容

(歳入)

ア 地方交付税	209,019千円
イ 国庫支出金	166,002千円
ウ 県支出金	208,836千円
エ 繰入金	1,784千円
オ 繰越金	165,673千円
カ 諸収入	4,905千円
キ 市債	44,766千円

(歳出)

ア 議員人件費	▲3,532千円
イ 職員人件費	▲76,578千円
( 国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告を踏まえた給与改定による減額	▲15,284千円
( 人事異動等による減額	▲61,294千円
ウ 自治協力団体活動促進事業	2,000千円
エ コミュニティセンター管理運営事業	2,420千円
オ 市民総合会館管理運営事業	4,730千円
カ 税務管理事業	12,000千円
キ 生活困窮者自立相談支援事業	318千円
ク 生活困窮者住居確保給付事業	5,051千円
ケ 中国残留邦人等支援事業	56千円
コ 特別障害者手当等支給事業	10千円
サ 自立支援医療費支給事業	6,426千円
シ 障がい者訪問サービス(自立支援)事業	60,510千円
ス 障がい者日中活動サービス(自立支援)事業	123,105千円
セ 障がい者居住サービス(自立支援)事業	98,357千円

ソ	障がい児発達支援（自立支援）事業	47,273千円
タ	障がい者相談管理（自立支援）事業	6,500千円
チ	介護保険事業特別会計繰出事業	▲4,632千円
ツ	母子家庭等自立支援事業	750千円
テ	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業	1,866千円
ト	生活保護適正実施推進事業	569千円
ナ	生活保護者自立支援事業	120千円
ニ	生活保護事業	244,565千円
ヌ	避難者支援予防接種事業	357千円
ネ	高齢者予防接種事業	57,322千円
ノ	新型コロナウイルス感染症予防対策事業	2,500千円
ハ	保健センター管理運営事業	4,654千円
ヒ	農業公社支援事業	20,000千円
フ	ほ場等整備推進事業	725千円
ヘ	農地利用集積推進事業	106,364千円
ホ	住宅改修等需要促進事業	4,000千円
マ	道路維持管理事業	74,800千円
ミ	幹線道路新設改良事業	8,000千円
ム	生活道路側溝事業	7,620千円
メ	生活道路新設改良事業	14,040千円
モ	溢水対策整備事業	5,000千円
ヤ	防災行政無線管理運営事業	9,482千円
ユ	小学校施設整備事業	2,079千円
ヨ	中学校管理運営事業	1,694千円
ラ	市債元金償還事業	12,318千円
リ	市債利子支払事業	▲61,854千円

(4) 債務負担行為の追加

ア	期間 令和2年度から令和3年度まで 市議会会議録印刷 外9件	9,029千円ほか
イ	期間 令和3年度 会計年度任用職員等労務管理委託 外102件	1,680千円ほか
ウ	期間 令和3年度から令和5年度まで プラザきさい庁舎管理清掃委託 外3件	25,032千円ほか
エ	期間 令和3年度から令和7年度まで 学童保育指定管理料	学童保育の管理に要する額

(5) 地方債の補正

ア 変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
-------	--------	--------

(ア) 臨時財政対策	1,400,000千円	1,444,766千円
------------	-------------	-------------

.....  
 第107号議案 令和2年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

(1) 債務負担行為の設定

ア 期間 令和2年度から令和3年度まで

特定健康診査受診券等封入用封筒印刷 外4件 222千円ほか

イ 期間 令和3年度

コンビニエンスストア収納代行委託 外1件 2,118千円ほか

.....  
 第108号議案 令和2年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第2号)

(1) 今回補正予算額 470千円

(2) 補正後予算額 105,470千円

(3) 補正予算の主な内容

(歳入)

ア 繰越金 149千円

イ 県支出金 321千円

(歳出)

ア 一般管理事業 470千円

.....  
 第109号議案 令和2年度加須市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(1) 今回補正予算額 1,791千円

(2) 補正後予算額 1,249,491千円

(3) 補正予算の主な内容

(歳入)

ア 国庫支出金 1,791千円

(歳出)

ア 後期高齢者医療保険料徴収事業 1,791千円

(4) 債務負担行為の設定

ア 期間 令和2年度から令和3年度まで

健康診査受診券等封入用封筒印刷 外3件 159千円ほか

イ 期間 令和3年度

コンビニエンスストア収納代行委託 外1件 303千円ほか

.....  
 第110号議案 令和2年度加須市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

(1) 今回補正予算額 15,863千円

(2) 補正後予算額 9,738,151千円

(3) 補正予算の主な内容

(歳入)

ア 国庫支出金 20,495千円

イ 繰入金 (歳出)		▲4,632千円
ア 介護保険給付費準備基金事業		15,863千円
(4) 債務負担行為の設定		
ア 期間 令和3年度		
コンビニエンスストア収納代行委託 外5件		726千円ほか
.....		
第111号議案 令和2年度加須市水道事業会計補正予算(第2号)		
(1) 債務負担行為の設定		
ア 期間 令和3年度		
浄水処理薬品購入 外2件		17,109千円ほか
.....		
第112号議案 令和2年度加須市下水道事業会計補正予算(第1号)		
(1) 債務負担行為の設定		
ア 期間 令和3年度		
下水汚泥収集運搬及び処分委託 外2件		117,194千円ほか
.....		
第113号議案 加須市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例		
(1) 趣 旨	議会の議員の期末手当の額について改定すること。	
(2) 内 容	【第1条による改正】	
ア	12月に支給する期末手当の支給割合を次のように改めること。 「2.25月分」⇒「2.20月分」	
イ	令和2年12月1日から施行すること。	
	【第2条による改正】	
ア	6月及び12月に支給する期末手当の支給割合を次のように改めること(第1条のアによる改正後の内容を更に改正)。 6月期 「2.25月分」⇒「2.225月分」 12月期 「2.20月分」⇒「2.225月分」	
イ	令和3年4月1日から施行すること。	
.....		
第114号議案 加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例		
(1) 趣 旨	市長、副市長及び教育長の期末手当の額について改定すること。	
(2) 件 名	ア 加須市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正 イ 加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正	
(3) 内 容	【第1条及び第3条による改正】	
ア	12月に支給する期末手当の支給割合を次のように改めること。 「2.25月分」⇒「2.20月分」	

イ 令和2年12月1日から施行すること。

**【第2条及び第4条による改正】**

ア 6月及び12月に支給する期末手当の支給割合を次のように改めると（第1条及び第3条のアによる改正後の内容を更に改正）。

6月期 「2. 25月分」⇒「2. 225月分」

12月期 「2. 20月分」⇒「2. 225月分」

イ 令和3年4月1日から施行すること。

.....  
第115号議案 加須市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(1) 趣 旨 人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職職員の期末手当の額について改定するとともに、規定の整備をすること。

(2) 件 名 ア 加須市一般職職員の給与に関する条例の一部改正

イ 加須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正（アの条例の附則で改正）

(3) 内 容 **【第1条及び附則第2項による改正】**

ア 一般職職員に係る12月に支給する期末手当の支給割合を次のように改めること（(2)ア関係）。

「1. 30月分」⇒「1. 25月分」

イ アに伴い、再任用職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給に関する読替規定の整備をすること（(2)ア及びイ関係）。

ウ 令和2年12月1日から施行すること。

**【第2条及び附則第3項による改正】**

ア 一般職職員に係る6月及び12月に支給する期末手当の支給割合を次のように改めること（第1条のアによる改正後の内容を更に改正）（(2)ア関係）。

6月期 「1. 30月分」⇒「1. 275月分」

12月期 「1. 25月分」⇒「1. 275月分」

イ アに伴い、再任用職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給に関する読替規定の整備をすること（第1条及び附則第2項のイによる改正後の内容を更に改正）（(2)ア及びイ関係）。

ウ 令和3年4月1日から施行すること。

.....  
第116号議案 加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(1) 趣 旨 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置に係る所得の基準を改めること。

(2) 内 容 ア 国民健康保険税の軽減措置に係る所得の基準を次のように改めること。

前年の世帯の総所得金額等	軽減割合
33万円以下	7割
33万円＋（28万5千円×被保険者及び特定同一	5割

世帯所属者 <sup>※1</sup> の合計人数) 以下	
33万円 + (52万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者 <sup>※1</sup> の合計人数) 以下	2割



前年の世帯の総所得金額等	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等 <sup>※2</sup> の数 - 1) 以下	7割
43万円 + 10万円 × (給与所得者等 <sup>※2</sup> の数 - 1) + 28万5千円 × (被保険者及び特定同一世帯所属者 <sup>※1</sup> の合計人数) 以下	5割
43万円 + 10万円 × (給与所得者等 <sup>※2</sup> の数 - 1) + 52万円 × (被保険者及び特定同一世帯所属者 <sup>※1</sup> の合計人数) 以下	2割

※1 同一世帯に属し、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した者

※2 給与所得者及び公的年金等の支給を受ける者 (収入要件有り。)

イ 令和3年1月1日から施行すること。

ウ その他この条例の施行に必要な経過措置を設けること。

.....

第117号議案 加須市消費生活センター条例の一部を改正する条例

(1) 趣 旨 加須市消費生活センターの運営を円滑に行うため、当該センターにおける相談の開始時間を改めること。

(2) 内 容 ア 加須市消費生活センターにおける相談の開始時間を次のように改めること。

「午前9時」 ⇒ 「午前10時」

イ 令和3年4月1日から施行すること。

.....

第118号議案 加須市老人福祉センター条例の一部を改正する条例

(1) 趣 旨 施設の老朽化及び健康福祉センターを保健事業と介護予防を一体的に実施する場とすることに伴い、加須市騎西老人福祉センター及び加須市北川辺老人福祉センターを廃止すること。

(2) 内 容 ア 加須市騎西老人福祉センター及び加須市北川辺老人福祉センターを廃止し、当該センターの休業日、利用時間及び使用料に係る規定を削ること。

イ その他規定の整備をすること。

ウ 令和3年4月1日から施行すること。

.....

第119号議案 加須市北川辺介護サービスセンター条例を廃止する条例

(1) 趣 旨 加須市北川辺介護サービスセンターは、民間の介護サービス提供事業所の充実により、当該センターの所期の目的を達成したため廃止すること。

(2) 内 容 ア 加須市北川辺介護サービスセンターを廃止すること。

イ 令和3年4月1日から施行すること。

.....  
第120号議案 加須市保健センター条例の一部を改正する条例

- (1) 趣 旨 加須市騎西保健センター、加須市北川辺保健センター及び加須市大利根保健センターをそれぞれ総合支所の分庁舎に位置付け、その名称を健康福祉センターとし、保健事業と介護予防を一体的に実施する場として使用すること。
- (2) 内 容 ア 加須市騎西保健センター、加須市北川辺保健センター及び加須市大利根保健センターに係る規定を削ること。  
イ 加須市プラザきさいを構成する施設から加須市騎西保健センターを削ること。  
ウ 令和3年4月1日から施行すること。

.....  
第121号議案 加須市都市公園条例の一部を改正する条例

- (1) 趣 旨 加須市の公園を都市公園として4つの形態に分類し、一体的に管理するとともに、都市公園法等の一部改正に伴い、運動施設の敷地面積に対する割合の上限を定める等すること。
- (2) 内 容 【第1条による改正】  
ア 市の区域内に市民緑地が存する場合は、市民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を、当該面積から市民1人当たりの市民緑地の敷地面積を控除して得た面積以上とすること。  
イ 都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合の上限（100分の50を参酌して条例で定める割合）を100分の50とすること。  
ウ 都市公園法の一部改正に伴い、条文中に引用する条項を次のとおり改めること。  
「第5条の3」⇒「第5条の11」  
エ 公布の日から施行すること。  
【第2条による改正】  
ア 題名を次のように改めること。  
「加須市公園条例」  
イ 条文中の用語を次のように改めること。  
「都市公園」⇒「公園」  
ウ 公園を次の4つの形態に分類すること。  
(ア) スポーツ・健康づくり型  
(イ) 遊び型  
(ウ) 自然・文化・歴史型  
(エ) コミュニティ・広場型  
エ 公園における禁止行為として、公園の管理に支障を及ぼすおそれのあ

る行為を追加すること。

オ 体育又はスポーツを主たる目的として無料で利用させる公園施設を次のとおりとすること。

公園名	無料の公園施設
加須市民運動公園	陸上競技場・多目的広場
鎮守前公園	野球グラウンド・テニスコート
花崎愛宕公園	テニスコート
川口中央公園	テニスコート
騎西総合公園	芝生広場・多目的広場
藤ノ木公園	多目的広場
渡良瀬総合グラウンド	自由広場
柏戸スポーツ公園	グラウンドゴルフ場・ゲートボール場
大利根運動公園	自由広場
加須スケートパーク	スケートボードエリア

カ 公園の災害時対応機能を確保する必要がある場合は、この条例の規定による許可を受けた者に対し、当該許可の取消し等の処分をし、又は必要な措置を命ずることができることとすること。

キ 加須市公園条例を廃止すること。

ク 令和3年4月1日から施行すること。

ケ その他この条例の施行に必要な経過措置を設けること。

.....  
第122号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(1) 趣 旨 加須市騎西放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。

(2) 内 容 ア 指定管理者となる団体として、騎西風の子学童クラブ保護者会を指定すること。

イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとすること。

.....  
第123号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(1) 趣 旨 加須市田ヶ谷放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。

(2) 内 容 ア 指定管理者となる団体として、田ヶ谷くすの木学童クラブの会を指定すること。

イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとすること。

.....  
第124号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(1) 趣 旨 加須市種足放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。



- (2) 内 容    ア 指定管理者となる団体として、種足つばさ学童クラブ父母会を指定すること。  
              イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとすること。

.....  
第125号議案 公の施設の指定管理者の指定について

- (1) 趣 旨    加須市鴻荃放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。  
(2) 内 容    ア 指定管理者となる団体として、鴻荃おおぞら学童クラブ保護者会を指定すること。  
              イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとすること。

.....  
第126号議案 公の施設の指定管理者の指定について

- (1) 趣 旨    加須市高柳放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。  
(2) 内 容    ア 指定管理者となる団体として、高柳けやき学童クラブの会を指定すること。  
              イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとすること。

.....  
第127号議案 公の施設の指定管理者の指定について

- (1) 趣 旨    加須市北川辺西放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。  
(2) 内 容    ア 指定管理者となる団体として、北川辺学童保育の会げんきクラブを指定すること。  
              イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとすること。

.....  
第128号議案 公の施設の指定管理者の指定について

- (1) 趣 旨    加須市北川辺東放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。  
(2) 内 容    ア 指定管理者となる団体として、東小学童クラブの会を指定すること。  
              イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとすること。

.....  
第129号議案 公の施設の指定管理者の指定について

- (1) 趣 旨    加須市健康ふれあいセンターの指定管理者を指定すること。  
(2) 内 容    ア 指定管理者となる団体として、株式会社クリーン工房を指定すること。  
              イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとすること。

.....  
第130号議案 公の施設の指定管理者の指定について

- (1) 趣 旨 加須市童謡のふる里おおとね農業創生センターの指定管理者を指定すること。
- (2) 内 容 ア 指定管理者となる団体として、株式会社米米倶楽部を指定すること。  
イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとすること。

.....  
第131号議案 公の施設の指定管理者の指定について

- (1) 趣 旨 加須市ライスセンターの指定管理者を指定すること。
- (2) 内 容 ア 指定管理者となる団体として、株式会社かぞ農業公社を指定すること。  
イ 指定の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとすること。
- .....